

平成 30 年度宮崎県総合計画審議会第 4 回専門部会
(産業づくり部会)

日時 平成 31 年 3 月 22 日(金)

13 : 58 ~ 15 : 53

場所 宮崎県庁講堂

午後 1 時 58 分開会

○事務局 ただいまから宮崎県総合計画審議会第 4 回産業づくり部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、日隈総合政策部長が御挨拶申し上げます。

○部長 総合政策部長の日隈でございます。皆様には大変お世話になっております。加えまして、本日は、年度末の本当にお忙しい時期に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

御審議いただいております総合計画の長期ビジョンを既にまとめておりますけれども、おかげをもちまして、2月の県議会最終日である 3 月 15 日に議決いただいて、賛成多数ということで成立しております。改めて感謝申し上げたいと思います。

これから御審議いただきますアクションプランは、具体的に長期ビジョンに基づいてという部分と、それともう一つ、河野知事が 12 月の知事選で、政策提案という形で公約を掲げておりましたので、そういったものも踏まえまして、これから直面する課題に対応していこうということで、2030 年（平成 42 年）を見据えた形でこの 4 年間、何を目指していくのかということで定めるものでございます。

本日は、アクションプランにつきまして、現段階での素案を御説明させていただきたいと考えております。時間にも限りがございますので、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただいて、何とかまとめていきたいと考えております。

部会については、人づくり、くらしづくり、産業づくり、それぞれの専門から御意見をいただきたいと考えておりますけれども、本日は産業づくりということで委員の皆様の御意見をお願いしたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 次に、本日の出席者の御紹介でございますが、時間の都合もございましたので、お手元の次第の次の名簿と配席図で御紹介にかえさせていただきます。

なお、本日は、6 名の委員におかれましては、都合により御欠席でございます。

また、委員の皆様に加えまして、日隈総合政策部長、松浦総合政策部次長、重黒木総合政策課長が同席させていただいております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、部会長に進行をお願いしたいと思います。

○部会長 皆様の御協力をいただき、本日の会議を滞りなく進められますよう、よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。本日御出席いただいております

す委員・専門委員の中から岡田専門委員と香川専門委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まずは、事務局から、アクションプラン全体の説明をしていただきますけれども、まずは、策定趣旨や施策目標などの総括部分と「産業」関連のプログラムについて説明していただきます。その後、総括部分と「産業づくり」関連のプログラム2、3を中心に意見交換をお願いしたいと思います。

同様に、「人」関連のプログラム説明と意見交換、「くらし」関連のプログラム説明と意見交換という順に進めてまいります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、説明の前に会議資料の確認をさせていただきたいと思いますが。お手元には、本日の次第、名簿、そして、資料1、資料2とA3の見開きで資料が入っているかと思えます。その後ろにアクションプラン（素案）の厚い資料が入っておりまして、最後に、資料番号はございませんけれども、A4サイズで、今後のスケジュールと「アクションプランの素案に係る御意見について」という用紙を配付していると思えます。不足がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、アクションプランの総論の部分について御説明いたします。

まずは、アクションプラン（素案）の冊子の3ページをお開きいただけますでしょうか。こちらには、アクションプランの策定趣旨や期間、進行管理に関する部分を記載してございます。基本的な内容でございまして、今回の策定に当たっても前回と大きな変更はございませんけれども、社会情勢の変化等に合わせまして必要な見直しを行っております。

計画期間につきましては、2にございますように、既に策定した長期ビジョンを受けて今後4年間の行動計画として策定するものでございまして、新たなアクションプランは平成31年度から34年度までの4年間となっております。

次に、進行管理につきましては、3にございますように、取組内容や目標値を掲げた工程表を毎年度作成し、実施状況の評価を行いますとともに、次年度以降の施策展開に生かしていくこととしております。

次に、資料1のA3の概念図をお広げいただけますでしょうか。左側が現行のアクションプランになっておりまして、右側が今回素案をお示ししております新しいアクションプランの体系図（案）になっております。比較しながら見ていただければと思います。

この体系図では、アクションプランの部分に向けまして「長期ビジョン」と「知事の公約」から大きな矢印が出ておりますけれども、この2つの内容を踏まえて、実行計画であるアクションプランを整理しているところでございます。

それから、4年間の施策目標について、「人」、「暮らし」、「産業」という3つの観点から整理をしているところは今回も変わりありません。その施策目標の詳細につきましては、素案の冊子の5ページをお開きください。今回の施策目標は、『安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現』というキーワードのもとに、未来を築く「人」、発展する「産業」、心豊かな「暮らし」という3つの観点で目指す方向性を整理してございます。

まず、未来を築く「人」では、若者の県内定着やU I Jターンの促進、子どもを生み育てやすい環境づくりを強化するとともに、未来を担う子どもたち、また地域や産業を支える人財の育成、さらにはあらゆる人が活躍できる多様性を持った社会づくりを通じて、「すべての人が輝く宮崎づくり」を目指すこととしております。

次の、発展する「産業」では、人口減少が見込まれる中にあっても、本県産業の活力を維持していくため、技術革新等への対応によりまして「産業のスマート化」を進め、生産性や付加価値の向上を図ってまいりますとともに、稼ぐ力を高めて、経済や資源の域内循環を促進しながら、将来にわたって発展する産業構造の構築を目指すこととしております。

3つ目の心豊かな「暮らし」では、人生100年時代を迎えようとする中で、医療や福祉の充実、健康づくり、それから、コミュニティの維持や危機管理対応の強化によります安全・安心な暮らしの確保とともに、本県の文化や自然などの地域資源を生かした交流拡大や地域活性化を図りまして、「持続可能で心豊かに暮らせる宮崎づくり」を目指すこととしております。

次に基本姿勢についてでございます。冊子の6ページ、7ページに記載してございます。この部分は、アクションプランを推進していくに当たっての基本姿勢として6項目ほど掲げておりまして、基本的な取組姿勢としては、現行のアクションプランのものから大きく変わるというものではございませんけれども、知事の公約やこの4年間での状況変化などを含めまして、若干の見直しをしております。特に知事の公約にも掲げてございましたけれども、人口減少問題にしっかりと対応していくこと、これを1番目に掲げております。また、長期ビジョンの見直しの中でも御議論をいただきましたけれども、SDGsをはじめ、持続可能性を意識した地域づくりが重要となっております。このような方向性は、この計画の基本目標でもあります「新しいゆたかさ」の目指す方向性とも一致してござい

すので、今回、新たに4として持続可能な地域づくりを加えているところでございます。

最後に、冊子の11ページを御覧いただけますでしょうか。今回のアクションプランの重点施策、新しい「ゆたかさ」前進プログラムについてでございます。現行のアクションプランは8個ございますけれども、今回の新たな策定に当たりまして、長期ビジョンの5つの長期戦略に対応する形で5つのプログラムに整理してございます。各プログラムの詳細につきましては、「人」、「産業」、「くらし」の関連に分けまして各担当より御説明いたします。

○事務局 それでは、産業づくり関連プログラムにつきまして御説明いたします。

産業づくり関連につきましては、2の「産業成長・経済活性化プログラム」と3の「観光・スポーツ・文化振興プログラム」になります。

冊子の30ページをお開きください。プログラムの説明に入ります前に、基本構成を簡単に説明させていただきます。まず、現状と課題でございますが、これはこれまで御審議いただいた長期ビジョンの内容をプログラムごとに整理しております。その下の取組方針ですが、現状と課題を踏まえまして、各プログラムで実施しようとする主な取組につきまして記載しております。

31ページですが、プログラムの構成につきましては、取組方針を踏まえまして、各プログラムを重点項目ごとに整理し、取り組んでいく内容を記載しております。各重点項目と取組につきましては、33ページ以降で後ほど説明させていただきます。

32ページをお開きください。32ページの上段にあります重点指標ですが、これは4年間のプログラム全体の成果や達成度を見ていくために、平成34年までの目標値等を整理したのになります。表の見方としましては、左から、指標、現況値、目標値、設定した指標で何を目指しているのかという目的をまとめております。その下の関連する施策の柱につきましては、長期ビジョンの分野別施策の該当する内容を整理しております。

以上が構成になります。

それでは、「産業成長・経済活性化プログラム」を御説明いたします。これは長期ビジョンの産業成長・経済活性化戦略に対応しております。

まず、現状と課題につきましては、少子高齢化の進行やグローバル化による国際競争の激化など、本県産業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあること、その一方で、交通・物流インフラ整備の進展や本県の特徴を生かした成長産業の育成などの取組により、新たな成長産業につながる成果が生まれつつあること、技術革新やグローバル化の進展に対

応しながら、持続可能な産業構造を構築していく必要があることなどを記載しております。このような現状も踏まえ、取組方針としましては、フードビジネス等の成長産業のさらなる振興や、先端技術の活用、世界市場への展開、農林水産業の成長産業化に向けた担い手等の育成・確保の取組や、生産性向上、物流・販売力の強化、円滑な事業承継や起業・創業への支援などによる地域経済を支える企業・産業の育成、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現、本県産業や観光を支える交通・物流ネットワークの強化を主なものとして掲げております。

次に、プログラムの構成でございますが、ここでは、本県の特長や地域資源を生かした産業づくりや、交通・物流ネットワークの充実、地域経済、資源循環の促進といった観点から、5つの重点項目を設定しております。

32ページになりますが、この重点項目に沿った形で4つの重点指標を設定しております。長期ビジョンの戦略目標を整理したものとしております。

各重点項目の取組について説明いたします。

資料の33ページを御覧ください。まず、重点項目の1つ目は「本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出」で、ここでは3つの取組を掲げております。

「取組1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり」では、34ページにかかまして、地域の食資源を核としたビジネス創出の取組の推進や、地場産業の医療機器関連産業への参入等への支援、スポーツ・ヘルスケア産業の振興、企業立地の促進などについて記載しております。

その下の県民の主な役割につきましては、プログラムの推進に向けて、行政だけでなく県民、企業、団体等の皆様に取り組んでいただきたい内容を記載しております。この部分の説明は割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、「取組1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出」では、製造業の生産性向上に向けたIoT活用の促進や、産学官連携による新技術・新製品の開発、実用化に向けた一貫した支援などを記載しております。

「取組1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成」では、世界市場をターゲットとした県産品の認知度向上や販路拡大、国際ビジネスノウハウの習得支援、高度な知識等を有する外国人留学生の県内企業への就職支援などを記載しております。

37ページ、重点項目の2つ目は「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」でございます。4つの取組を掲げております。

「取組 2-1 多様な人財（担い手・経営体）の育成・確保」では、農業における伴走型支援体制の整備、他産業からの参入や法人化の推進、みやざき林業大学校における人財育成、収益性の高い漁業経営体の育成・確保などを記載しております。

38 ページ、「取組 2-2 生産性向上と省力化の推進」では、ICT、AI などの先端技術を活用したスマート農林水産業の推進、土地生産性が高く効率的な営農の推進などを記載しております。

「取組 2-3 持続可能な農林水産業の展開」では、担い手への農地集積・集約化、農業・農村における地域資源の保全管理の推進や、森林資源の循環利用の推進、水産資源の回復・増大などを記載しております。

「取組 2-4 物流・販売力の強化」では、40 ページにかけまして、みやざきブランドのファンづくりや、マーケットから選ばれる商品づくりの推進と販路拡大、海上輸送等へのモダリティシフト推進による農畜産物の安定的な輸送体制の確保などを記載しております。

41 ページ、重点項目の 3 つ目、「地域経済を支える企業・産業の育成」でございます。ここでは 2 つの取組を掲げております。

「取組 3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興」では、成長が期待される企業への支援や経営革新制度の取組の推進、円滑な事業承継の支援や、まちづくりを担う人財の育成などを記載しております。

ページをおめくりいただきまして、先に 43 ページを御覧ください。「取組 3-2 地域経済循環の仕組みづくり」です。3 つの県民運動の展開により、地域経済循環の促進や地域間交流の拡大に取り組むことなどを記載しております。

戻りまして 42 ページでございますが、重点項目 4 「資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」では、3 つの取組を掲げております。

「取組 4-1 再生可能エネルギーの利用推進」では、小水力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消や分散型エネルギーシステムの構築の推進などを記載しております。

「取組 4-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり」では、温室効果ガスの排出量削減や吸収源対策、食品ロス削減やリサイクル製品の利用拡大などを記載しております。

44 ページ、「取組 4-3 環境保全と生物多様性の確保」では、環境教育の推進や環境保全活動の支援、レッドリスト作成等による適切な保護対策の推進などを記載しております。

す。

続きまして、45 ページの重点項目の5「交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進」では、3つの取組を掲げております。

「取組5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進」では、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備促進や、都城志布志道路をはじめとした国県道路網の整備推進などを記載しております。

「取組5-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開」では、防波堤整備等による港湾機能の強化や、クルーズ船寄港地の環境充実などを記載しております。

続きまして46 ページです。「取組5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実」では、国内・国際の航空ネットワークや、県内の路線バスや鉄道の維持・充実、海上鉄道輸送へのモーダルシフト促進などの取組を記載しているところでございます。

次に、48 ページをお開きください。「観光・スポーツ・文化振興プログラム」でございます。これは長期ビジョンの観光・スポーツ・文化振興戦略に対応しております。

まず、現状と課題につきましては、ゴールデン・スポーツイヤーズに向けて見込まれているインバウンドの増加を本県にも積極的に取り込んでいく必要があること。国民文化祭や国民スポーツ大会などの全国規模のイベントを控えており、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会を迎えていること。本県の魅力の磨き上げや積極的な発信を行い、観光を通じた交流の拡大や地域活性化につなげていく必要があること。県民自身が、本県の持つ観光・スポーツ・文化資源の価値を知り、発信することで、交流人口や関係人口の拡大を目指す必要があることなどを記載しておりまして、このような現状を踏まえ、取組方針としましては、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくり、プロモーション強化や受け入れ環境の整備、スポーツランドみやぎきのブランド力向上と県民のスポーツ活動・交流の促進、世界ブランドや、文化資源の保存・継承とその活用を通じた観光交流の拡大、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催を通じた県民の文化活動・交流の促進を主なものとして掲げております。

次に、49 ページのプログラムの構成ですが、ここでは、魅力ある観光地づくり、県民の生涯スポーツ振興や文化活動・交流の促進といった観点から、3つの重点項目を設定しております。また、この重点項目に沿った形で5つの重点指標を設定しておりまして、それぞれ長期ビジョンの戦略目標を整理したものとなっております。

各重点項目の取組につきましては、資料の51 ページをお開きください。

まず、重点項目の1つ目は「魅力ある観光地づくりと誘客強化」で、3つの取組を掲げております。

「取組1-1 戦略的な観光の基盤づくり」では、宮崎版DMOの確立や、地域観光をけん引する人財育成、時代に応じた効果的な情報発信の推進などを記載しております。

52ページ、「取組1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり」では、地域の特色を生かした体験メニューの開発・充実や閑散期対策の推進、広域的な周遊ルートの形成や教育旅行の誘致、ハード・ソフト面での受け入れ体制の整備・充実などを記載しております。

「取組1-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進」では、多言語対応やユニバーサルデザイン化、キャッシュレス決済の推進などの受け入れ環境の整備、宮崎ならではの誘致・受け入れの仕組みである「みやざきMICE」の推進などを記載しています。

次に54ページです。重点項目の2つ目は『「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進』で、3つの取組を掲げております。

「取組2-1 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上」では、スポーツキャンプの誘致強化や受け入れ体制の充実、「するスポーツ」を活用した観光誘客、2026年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた準備などを記載しております。

「取組2-2 生涯スポーツの振興」では、県民総参加型のスポーツ推進、障がい者スポーツの普及、高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加の促進などを記載しております。

「取組2-3 競技スポーツの振興」では、アスリート雇用の受け皿づくりやトップアスリートの育成、指導体制や練習環境の充実、選手・指導者の競技力・指導力の向上などを記載しております。

次に57ページです。重点項目の3つ目は「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」で、4つの取組を掲げております。

「取組3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大」では、本県にある世界ブランド、日本ブランドの継承や、効果的な発信による関係人口創出と交流人口の拡大、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の推進などを記載しております。

「取組3-2 文化振興による心豊かなくらしの実現」では、58ページにかけまして、芸術文化に親しむことができる機会の提供や、創作活動を支える環境づくり、文化施設の機能充実などを記載しております。

「取組 3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用」では、文化資源の保存・継承とその魅力の国内外への発信、「神話の源流みやざき」の魅力発信による誘客、県民が芸術文化に触れる機会の提供などを記載しております。

「取組 3-4 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催」では、開催による本県文化資源の国内外への発信や、国文祭、芸文祭を契機といたしました文化活動の活発化に向けた取組などを記載しております。

説明につきましては以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明がありましたけれども、どなたからでも結構でございますので、御意見、御質問等をいただければと思います。

○委員 相当網羅的にいろんなことが書かれてありましたけれども、本件に関して2月県議会のほうから、特にここに力を入れてくれとの意見や、ここに予算をつけたというものがありましたら、教えていただければと思います。

○総合政策課長 2月議会では、これの基となる長期ビジョン、2030年までの長期的戦略のところを御議論いただいたところです。議会から一番出ましたのが人口減少問題対策です。今後、2030年あるいはそれ以降に向かって人口が減っていくというところを推計として示した上で、社会減もそうですし、自然減対策もどうするのかというところが一番関心の高いところでございまして、そこについてはさまざまな御意見をいただいたところでございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 1点教えていただきたいんですが、観光のところで宮崎版DMOの創設を目指すというものがあつたかと思えます。これから小さな町が財政的にも人口的にも厳しい時代を迎える中で、広域連携をしていく、もしくは宮崎県内においても域内の移動を含めた流動性を高めていくことでGRPを高めていかないといけないということだと思いますが、一方で、日本版DMOは既存の組織である観光協会等が広域的に連携することがなかなかできずに、もう一つの大きな網かけ、レイヤーを上から被せているというところで、総論と各論がうまく機能していないという現状があるかと思えます。これを踏まえた宮崎版DMOの方向性はどういうものかというのを少し教えてもらえればと思います。

○総合政策課長 プログラムの51ページに少し書いております。インバウンドを含め、こういったターゲットに戦略を絞って観光施策を展開していくのか、あるいはそれぞれの地域の資源をしっかりと分析してそれにどう対応していくのかというところでございますけ

れども、大きな方向性としましては、県のレベルでDMOというのをしっかり創って行って、それをそれぞれの市町村の観光協会といかに連携していくのかというところが取組の柱になっていくのではないかと考えているところでございます。観光協会のほうも、観光コンベンション協会から、4月からは観光協会と名称も改めまして、その市町村との観光面での連携をしっかりとっていくような体制を整えていくというところで進めていくと聞いております。

○専門委員 これまでの観光協会をそのままの形で温存させて、その上にもう一つのレイヤーを被せるのか。しかしながら、この10年間、日本版DMOがうまくいかなかった要因はそこにあるわけであって、それを踏まえて、宮崎版DMOというのがどういうふうに向向性として描くのかというところの論点を少し知りたいという意味であります。

○事務局 ただいまの御指摘についてですが、現在、商工観光労働部のほうで観光戦略等の見直しも行っております。先ほどの宮崎版DMOと各観光協会との位置づけでございますけれども、特に宮崎版DMOということで、広域型・周遊型の観光に視野を広げながらこれを取り込んで、あとは地域が持っているそれぞれの観光資源といかにうまくつなげていくか、これを分野別施策でも取り組むことにしておりますので、こういったところでうまく取り込んでいければと思っております。組織についてはまだ確固とした形ができておりません。

○専門委員 組織については今からの検討ということなのでそれは理解できました。いわゆる、今既存で存在している各自治体の観光組織を生かしながら、それをさらに深くつないでいくための連絡機関の機能を強化するという意味で今は描いていると。はっきり言うと、既存の組織をある程度解体して、予算を一つの財布の中に入れて全体でもっと効率的な運用をしていったほうが、より効率的な観光PRができるのではないかとこの考え方も一方ではあると思えます。そういうふうにも実際舵をとろうとしている地域もあると思うんですけれども、その辺について、まだ組織論までは至っていないということでもよろしいでしょうか。

○総合政策課長 県レベルでいいますと、基本的には今の観光協会をベースにして、そういった求められている機能をいかに付加していくのか、新しい専門人財も活用しながらということだと思っております。市町村レベルになると、おっしゃるとおり、役場でやっていたり、別組織になったり、ばらばらになっていきますので、市町村レベルの観光協会についてはよりしっかりした体制がとれるように、既存の体制にとらわれずにどういうふう

していくのが一番良いのか、それをしっかり議論していくという段階にあるのだろうと認識しています。市町村の観光協会がそれぞれあるのですが、正直言ってばらばら感もあります。県の観光コンベンション協会は平成 31 年 4 月 1 日から観光協会に変わります。今まで取り組んでいたコンベンション、M I C E の関係を少し省力化することもあるのですが、フィールドの市町村としっかりどう連携して取組をやっていくのか。旅行会社とかそれぞれとってくるけれども、例えば西臼杵の 3 町を、何を見せて、どこに泊まらせて、どう連携をとっていくかというのを県がしっかり責任持ってやっていこうかという形を具体的に業界に出していかないと新しい商品もできない。そしてターゲットですね。DMO ですから、分析して、一番効果の高い商品開発あるいは集客をやっていく。これは市町村ごとにやっていたらどうしようもないので、市町村からはアイデアもとりますけれども、それを県のほうで調整していこうという意味合いを含め、県の観光協会が音頭を取って、そこに県のお金と、パート、パートは市町村のお金もありますが、最適化を図っていこうということで今考えているところです。昨年度から新たな会長になって特にそういう思いもありますので、県としてもそれをバックアップしていきたいと。これは予算のことも含めて進めていきたいという考えで、観光協会にあえて名称も直して、市町村にある協会と連携を図ってやっていこうという動きがやっと今始まったところです。期待していただくと良いのかなと思います。

○専門委員 ありがとうございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 意見ということでお受けとめただけかもしれませんが、アクションプランの素案の 12 ページの取組方針のところなんですけれども、若者の県内定着を図ることが人口減少の取組方針のかなり上のほうに来ているかと思っています。これは高卒の就職もそうなんです、Uターンで帰ってくることも含めて、中小零細企業は賃金表がないところが大変多いので、県外に行って今度は宮崎で働きたいというときに、そういった企業がアピールできるような、広報のあり方というか、透明化というか、見える化をさらに連携して取り組んでいただきたいということが 1 つでございます。帰ってくるときには働く場というところが一番だと思います。やはり定着するためには労働条件もかなり大きなポイントになるかと思っていますので、ぜひ連携して取り組んでいただきたいというのがございます。

それと、本日訪ねる予定の高千穂では、昨日は祝日、明日からは土日ということで、ホテルも全部満杯のような状況です。今後、観光客、それからいろんなスポーツイベントが

ありますが、宿泊の場所、それから、そこで働く人、ベッドメイキングしたりいろいろなことですね、そういったものを連携してやっていかないと、宿泊の場所がない、じゃ、延岡までおりてこよいかといったときに、延岡までおりる交通手段がなかなか厳しいということもあります。先ほど部長のほうからもお話がございましたけれども、観光協会やいろんなところと連携していただければと思っているところです。

地産地消も含めていろいろな取組をされていますので、広報のあり方も、今とても努力されていると思うのですが、ぜひ県民の方々にとってわかりやすい広報をしていただければと思っています。

○総合政策課長 人口問題については、先ほど申し上げましたように、各方面で関心が高いところでございますので、若者に選ばれるような労働環境の整備、それがしっかりと若者にわかるように、見える化も含めていろいろなところをやっていきたいと思えます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 46 ページの交通インフラについてなんですが、トラックのほうは、長距離フェリーが安定してきましたので、非常に助かっていますが、宮崎に入ってどう移動するのか。フェリーで降りても、飛行機で降りても、いろんなことがあると思いますが、私が思うに、ここに貨客混載とかいろいろあるんですが、タクシーも相乗りが許可になります。その辺も含めて、地域に合ったタクシーの運用の仕方。少子高齢化でどんどん人は少なくなりますし、介護も子育ても交通インフラを必要とします。各地域のタクシー会社ともうちょっと緊密な関係をつくっていただいて、タクシー会社の働く場を盛んにつくっていただければ、交通インフラはまだ良くなるのではないかと。路線バスでは便数も少ないし、なかなか対応できない。タクシーに目を向けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総合政策部長 御指摘のとおり、タクシーの運転手も元々高齢化が進んでいたのですが、不足しています。路線バスが減便になったお話も報道であったと思いますが、バスの運転手も不足していて、宮崎県内でバス事業とタクシー事業の両方を行っている会社では、昼間はバスの運転手をして夕方からタクシーの運転手とか、併任されていたような実態もあったようですが、両方ともこういう人手不足の状態になってきているということと、社会全体が、特に中山間地域を含めて高齢者対策としてタクシーの利用も進めていかなければいけない。そのためには、運輸行政の規制緩和もやっていかななくてはならない。町場のほうは無人の乗り物もこれから進めていくという、技術的な進歩と人の確保と、そしてどう

効率的に安くで運用していくかという、同時並行的に3つぐらいを合わせてやっていく時代になってきたという状況です。

先日、高齢者の交通手段の協議会を立ち上げまして、26市町村全部入れてやっていこうと。先進的な事例とこれからの方向性を市町村にも与えながら。市町村は何をやっているかという、無料バス券とか、デマンドバスとか、あるいは乗り合いタクシーとか、いろんな手段をやっていかないとなかなか高齢者を守れないということでやっていくのですが、今、専門委員からありましたとおり、タクシーあるいは運輸の分野については、これからもう少し規制緩和を進めて、量を集めて運ぶということ、あるいは効率的に回していくということをして市町村で考えていく必要がある。それにはお金の関係もありますので、県も一緒に考えてやっていくという取組を進めようと思っています。

今度、公立大学で、ある財団から3,000万円ぐらいお金をいただいて、ある地区の全ての高齢者に目で見えてわかりやすい携帯を持たせて、どこからどこに行きたいということを入力すると、一番良い交通手段が何分にどこに立っていたら乗れますというような表示を、採択になれば県南のある地区でやってみようと思っています。そういった取組をやっていくことで何とか高齢者の暮らしを守っていきたいと考えて思い切って手を挙げたところですが、宮崎では、そういうことをしっかりやっていかないと、地域の高齢者を守っていくのはなかなか難しい。その中で今、お話があったとおり、交通手段をどう確保して、あるいはどううまく組み合わせていくのかというのは大きな課題だと思います。さりとてこの問題はしっかりやっていかないと孤独死につながっていくということもありますので、運輸関係の御協力もいただきながら、行政の規制緩和も図りながら進めていくことになるのではないかと思います。また御協力をよろしくお願いいたします。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 輸送の話になったものですから、農業分野の話を少しさせていただきたいのですが、重点項目2として「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」とあります。トラックの運転手もすごく少なくなっておりまして、宮崎県農業法人経営者協会で、物流に困っていますか、困っていないですかというアンケートをとってみました。県外にお客さんを持っていらっしゃる農業法人は、ほぼ100%物流に困っているということが分かってきまして、物流というハードルを乗り越えないと農林水産業の成長産業化はできないのではないかと考えております。

そこで、私たちは混載物流という形で、先ほどの人の乗り合いではないですが、農作物

の乗り合いというのをやっていますが、いかんせん農業者だけで動いていますので、いろんな形で連携させていただいてお知恵をいただきたいなと思っておる次第でございます。よろしく申し上げます。

○専門委員 私どもも頑張っけてやりますので、よろしく申し上げます。

○総合政策部長 トラック業界のほうもドライバー不足については大変憂慮されているということで、例えば、できるだけたくさん積める車に変えていくということを含めて、業界としても、1人で運ぶ量をどう調整していこうかということで最大限今努力されているところです。相当な投資も要るのかなと思っています。

それと、ここにカーフェリーの話も出てきておりますが、新しい船をつくってということで今動きがあるのですが、載せられるトラック台数についても2割、3割増やしていくということで今検討を進めているところです。建造に向けては資金調達の問題とかたくさんあるのですけれども、基本的には、何とかフェリーで関西までは運転しないで持っていくか、陸路で持っていくようなことをしていたら人の確保はなかなか難しいですので、1台当たりの積載量を増やしていくことと、働き方改革もありますけれども、寝て行ける、朝7時半から労働が始まるような形で進めていくという方向で今検討を進めていると。何とか3年後には新しい大きな船で直接持っていきたいということで考えているところです。

○部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 今のに関連すると思うんですけれども、農業の成長産業化というものが中に盛り込まれていて、そのためには、インフラとして公的に整備していただく部分とそれぞれ事業者が取り組まなければいけない部分の分担が、どうしても地方都市の場合は行政に寄りかかりがちになるというか、一農業者では買えないものが非常に増えてきているのかなと思います。

スマート農業にシフトする場合も、今、農業試験場と宮崎大学でアシストスーツとかそういうのを評価して農業者の軽労化というのも図っているのですけれども、現実、ロボットスーツ80万、100万というものを一農業者が買えるかという、買えませんねという意見になってしまいます。スマート農業とか水産業をやるためには、インフラの部分がある程度分業して行政の方も考えていただくとか、先ほど県南のある地区で高齢者に携帯を持たせて検証するというのもありましたが、結局ネットワークができていないところではス

マホ自体も動かないとか、いろんな問題が中山間地域や沿岸部で起きているのかなど。スマート農業化するためのインフラの部分を、できれば国の事業であるとか外部のいろんな資産などを使ってトライアルして、地元の農家さんたちがやりやすいような仕組みづくりをこのアクションプランの中から発信していただけたらなと思っています。

このアクションプランの県民の主な役割という部分、御説明の中では省かれましたが、ここの部分を少し手厚くしていただいて、どういった部分から参画できるのかというのが見えてくると、行政側がやっていただくことに乗っかるばかりではなくて、自分たちのアクションが少し見えてくるのかなという気もしましたので、ここの部分を私たちも一緒に考えていけたらなと思っています。ぜひ、農業者だけではできないインフラ部分のサポートをこういったICT、IoTの推進に向けて御検討いただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。スマート農業支援、そのインフラをどうしていくかということです。これについては何か議論が。

○総合政策課長 農業は、特に担い手不足が今後急速に進行していく中で、省力化を図っていきながら、なおかつ生産性を上げるという観点からは、スマート農業というキーワードは非常に重要になってくると思っています。今の取組としては、環境制御技術なり、さっきもおっしゃったアシストスーツ的なもの、あるいは省力化技術を導入する際に、一定の国の補助事業等もありますので、そういったものを活用していただいてやっていくというところがあります。それと、それに至る前の段階でいろんな勉強をしていくとか、そういうレベルのところは農業法人関係の協会とかでもやっていただいていますけれども、そういった方々と連携していきながら、あるいはJAとも連携していきながら、実際、現場では農業改良普及センターの職員も入って、どういった形でより効率的な農業ができるのかということをやっております。

おっしゃるとおり、トライアルをとりあえずやってみてどういうものか体験していただけるというのは一番大切だと思っています。先進的な農業をやっているところもたくさんございますので、そういったところの視察ですとか、勉強会的なものをそれぞれの単位でやっていくというのは重要な取組かと思っていますので、そういったことをしっかりとやっていくことになろうかと思っています。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどから人手のことがたくさん出ていますけれども、どこをとっても人手不足になっていますので、この計画を読ませていただきましても、まず人手をどうするんだろ

うかというのが私、ちょっと心配になってきました。私どもの事業も全く入ってきません。それを県がどうやって人手を増やしていくつもりでいらっしゃるか、お聞かせ願いたいです。

○総合政策課長 一朝一夕に答えが出るものではないと思っています。産業分野によっても随分状況は違いますし、地域によっても随分状況が違うようでございます。特に第1次産業は、林業も含めて非常に厳しい状況がございますので、いろんな施策を打っているところですが、まずは、どういった産業があるのかというのをそれぞれの地域の若い方々に知ってもらうというところが一つあると思っています。

それと同時に、一回県外に出て帰ってくる方で、農業をやってみたいとか、林業をやってみたいという方がある程度はいらっしゃると思いますので、そういった方々にどういった情報をお届けできるのかという、情報をしっかり届ける仕組みづくりをやっていくということと、先ほど委員がおっしゃったように、とは言いつつ、若い人たちが第1次産業を中心にしっかりとそこで暮らしていけるというところは、やはりいろんな技術を取り入れながら、今までのように朝から晩まで真っ暗になるまで働いてという状況ではなかなか若い人は来ないものですから、ある程度そこも定時の労働で、できれば週休2日ぐらいでできるように、そういった農業・林業の産業づくりを目指してやっていくというところが一つ理想の形になるのかなと思っていますが、冒頭申し上げたように、それがすぐすぐできる状況にはございませんので、まずそういったところをしっかりと市町村や関係団体の方と話をしながら、どういった仕組みでやっていくのか、どういう情報を届けていくのかというのを議論しながら進めていくということを考えております。

○委員 労働問題は、余裕を持ってできるようなものではなくて、早急にしていただかないとどうにもならないような状態までどこも来ていますので、何年もかかってするのではなくて、すぐの対応をしていただきたいと思います。これをずっと読んでいきました、人手がまずだなというのをつくづく感じたところです。

○総合政策部長 おっしゃるとおりでして、今、高校卒業者の県内就職率が57%ぐらい、これを60%まで引き上げていきたいという目標をこの中に入れている。これを御議論いただいているのですが、それと、大学生が43%ぐらいなのを54%まで引き上げていきたいという目標値を持っています。

じゃ、どのようにして引き上げていくんだというお話だと思うんですけども、先ほど総合政策課長からも申し上げたように、一つは企業の魅力をしっかり高めていく必要があ

ること、もう一つは環境整備を図っていく。環境の中には給与水準も考えていただかない限りは、労務倒産というか、黒字倒産というか、そういう企業がこれからは出てくるのは明らかです。個別の話を申し上げますと、私がよく行っていた割烹はもうかっていたんですが、板前の二番、三番が全部引き抜かれて、一人でやれないということで今閉じているところもあります。二番、三番はどこへ行ったかという、居酒屋チェーンの店長でお給料が良いところに引き抜かれたということなんです。結局、引き抜かれてそのお店が閉じるという状況も出てきています。いずれにしても人を確保しない限りは、その事業自体あるいは営業所自体が続かないという状況もありますので、やっぱり自分の会社の社員は大切にすることをお勧めをいま一度我々からも呼びかけていきたいし、そして、企業の魅力をしっかり高めていただくことについて学生諸君にもしっかり届けていかなくてはいけないのかなと思っています。

東京オリパラの関係で、ハードの関係がこれまで人がずっととられてきていまして、収束するかと思ったら、今度はソフトのほうで、警備とかいろんなことで東京にまたとられていくという現象が徐々に出てきているみたいです。昨日もある警備会社が、来年度、再来年度の宮崎のイベントを教えてくださいと来たんです。なぜかという、一応それはしっかり対応しないといけないと思っているが、それ以外は東京のほうの本社ベースで出してくれと既に要請が来ているので宮崎から出すと。宮崎のイベントは何とか対応するからそれ以外は出すというふうに既に来年の人繰りのことが来ている。例えばですが、そういうふうなことがありますし、都会のほうはこれから高齢化が進んでいって、医療だ、介護だということで、都会の高齢者の対策で相当人をとっていかれる。我々のほうも相当高齢化が進んでいく。その手当てをできる人もいなくなるという状況もありますので、お給料でとられていくという状況も含めて我々もしっかり考えていかないと、安い給料で郷土愛だけで働いてもらいたいというのはなかなか難しいのかなと思います。これは各業界と話し合いもしながら、そして、それをうまく若い人たちに伝えていくのが行政の仕事だと思いますので、一緒に取り組んでいく必要があるのかなと。

ただ、目標値は、今申し上げたような数値でやっていかない限りは、人口問題含めて地域経済を考えていくと、これはやっぱりやっていかなくちゃいけないのかなと思いますので、一緒にやっていくという方向でお願いしたいということで、一応、目標値はそのように置いているところです。

○部会長 ありがとうございます。

○専門委員 産業づくり部会に僕は参加させていただいて非常にありがたいなと思っています。というのが、先ほどからもずっと出ている人手不足の問題は、うちの会社も中途入社の人たちを受け入れたりするのですが、所得水準について言及されることが多いです。ありがたいことに少しそこに対しては要望に応えることができたりする面もある。私たちは外貨を稼ぐというか、東京の仕事をさせていただいて宮崎でつくるということをやっている面もありますので。ただ、宮崎の仕事だけだとちょっと単価が変わってくるということも実際あります。そういう意味では、私たちの会社としては外貨を稼いでいこうという考え方なので、東京から帰ってきた方々を受け入れる給与水準は、満足行くかどうかはまた別なのですが、要望に応じることが少し可能になっている。

しかしながら、やっぱり聞くと、所得というのは大事で、東京に比べて生活コストが安いかというと、家賃以外のところにおいては実際あまり変わらないと思うんです。例えば生命保険料も宮崎だからちょっとお安くしておきますということはないですし、住宅ローンとかも多分そういうこともあまりないですし、携帯電話代にしても、洋服代にしても、外食費に至っては、お昼の弁当で350円とかで食べられる弁当が東京では売っているのですが、宮崎だとそんなことはあまりなくてむしろちょっと高いみたいな。もちろん高級なおすし屋さんとかに行けば、東京が5倍ぐらいしたりしますが、そういう意味では、生活コストは家賃以外のところではそんなに変わらないということを考えたら、経済分野というか産業分野というのが頑張っていけないといけないと考えています。

それと1点補足しておく、つい最近、ある経営者の方とお話をしたときに、私たちの会社も2020年度の入社試験を今後やっていくのですが、うちの会社で15名から20名ぐらい説明会に来てくれるんですが、ある会社さんは、50名以上来てくれると。なぜそう変わったかという、初任給を3万円上げたそうなんです。それだけで来る母数が大きく変わるということで、お金って大事だなというふうに思っています。

それをどう実現していくかという中で、会社は会社で頑張るとしても、県として掲げる数値が、売上高が30億円以上に成長した企業が例えば3社あったときに、それは個人の生活または人手不足を解消するに当たってどう関係するのかということ、なかなか関係しづらいなと僕は思っています。例えば、県内の所得水準がこう上がることを目標値に据えますとか、県内GDPは今このぐらいだけれどもこのぐらいにしたいとか、そういう意味では、スポーツ・観光振興のほうのKPIには観光消費額という具体的な数字が出てきているんですけども、産業成長・経済活性化プログラムにおいては、関係するのかなというのが

県際収支というところにはあらわれていますが、県外に出ていく人たちは、所得のこともありますし、生活しやすさとか、やりがいとかいろいろあると思うんですけども、一つのポイントとしての所得というところにはここは触れることはできないのかなというのが私からの質問の一つです。

もう一個聞きたいことがあるのですが、僕はITの分野でいろんなことに携わらせていただいています。先ほどからスマート農業というお話が出てきて、IoTを活用して農業を効率化できるのではないかということが出ていると思うのですが、それが進めば進むほど人は減っていくのではないか。例えば、今30人でやらないといけないところが25人でやれるようになったりしたときに、この指標だと、就業者1人当たりの生産額となっているので、人が減れば自然と上がるのではないか。単純に就農者数も減っていくし、スマート農業を進めれば進めるほど生産額は増えてしまうと思うので、1人当たり生産額というよりもむしろ総額、前回のアクションプランを見させていただきますと、農業産出額と総額で書いてあったりするのですが、1人当たり直した瞬間にスマート農業を推進すればするほどこれが上がって、達成はするのですが、それで良いのかというところもわかりにくいので、この指標のところはもう少し検討の余地はないでしょうかというところが質問です。

○部会長 指標のところは2つありましたけれども。

○総合政策課長 指標は、まだ素案の段階ですので、県庁内の関係各課と今議論をしているところがございます。指標は2つございまして、32ページに載っているものと、91ページをお開きいただくと、ここにもう一つその他の指標という形で、まずは重点指標があって、それを補完するその他の指標ということでいろいろ載せております。

御質問にありました所得関係については、今議論をしているところがございますので、そこはまだ結論が出ておりません。

もう一つの、産業の1人当たりではなくて全体の大きさを示す指標につきましては、91ページの上のほうにあります、食品製造業出荷額ですとか、輸出額、農業産出額、林業産出額、こういった産業そのものの大きさを示す指標も設けておりますので、この中でどういった目標をつくっていくのかというのを次の段階では御説明できるようになるかと思っております。

○専門委員 ありがとうございます。もう一点、5年前の重点指標では、県際収支が平成20年から24年だとマイナス4,433億円でしたが、平成30年度にはそれをマイナス4,300

億円まで減らしますという目標だったんです。この資料を見ると、平均値で5,048億円のマイナスになっていて、大きく600億円ぐらゐの開きがあります。これの振り返りというか、なぜこういうことになったのかというのはどこかで知ることが可能なのでしょうか。

○事務局長 県際収支の数字につきましては、県民経済計算というデータを基にしております、大きくはそれぞれの都道府県のを積み上げた国民経済計算というものがあるんですけれども、その数値の出し方というのが、毎年水準が変わるんです。いろんな推計をしながら積み上げていきますので、毎年この数字が実は動いています。それをさかのぼって見てくると、改善傾向にあるのは間違いない状況が続いています。ただ、計算の方法などが変わったことによって、数字を引き直すと、前回と単純に比べると低く見えるような形になっているんですけれども、これは推計方法の変更みたいなもののマジックで、実態としては改善傾向が続いているという状況でございます。

○専門委員 それであれば、そこの数値を使うことの正当性というか、それだとわかりにくくなるのではないかと思うので、それに似た、県際収支を構成している要素で産業に関するものだけを抜き出すとか、そういう形でできないものなのではないでしょうか。目指すものと決めたけれども、計算基準が変わったからというのはなかなか説明しづらいのかなと思うんです。もうちょっと絞った形にそれができれば良いなというふうに私は今お聞きして思いました。

○部長 ところで「移出超過が改善され」は「移入超過」ですね。

○専門委員 すみません、またさっきの話に戻りますが、人手不足を企業努力で改善できるかという話について、ある金融機関の方から、コンテナハウスがあるよという御提案を随分前にいただいて、今、コンテナハウスを、外装から断熱材をやりかえて、システムキッチン、ユニットバス、ベッドを入れたら、一つのお部屋ができますよと。要らなくなったらそれは売買できると。私、それを一つのコミュニティみたいに会社の敷地の中に入れて、私は川南町ですが、川南町は日本三大開拓者の町ですから、そこの中に村をつくらうと思って、5件ぐらゐ今発注しているんです。いろんな学生さんの前で、「実は、ある銀行さんからいろいろと御支援いただいて、知恵もいただいて、僕、今、村をつくっているんですよ」と話していましたら、もう5人集まっちゃったんです。今、大学の就職活動が解禁になったじゃないですか、7名の方が村に住みたいと言ってこられたんです。5つしかないからということで2人の方はお断りしたんですが、環境を変えれば人は集まるなと非常に手応えを感じておまして、実際村ができたらどんな感じですかというの

はまた御報告できたらと思いますが、これも一つおもしろいかなと思って今やっています。いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。

○部会長 環境を変えれば集まるんですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 今の5名の方は全部県内出身の方でしょうか、それとも県外も含めてでしょうか。

○専門委員 全部県内です。

○専門委員 建設業関連も人手不足に直面しています。本気で改革をしていかないと宮崎県の建設産業は大変なことになると実感しております。そういう意味で、週休2日に向けてスタートを切っておりますし、環境を変えていこう、処遇を上げていこうという努力を今後していかなければまず集まらないなと思っています。

それと、先だって、宮崎工業高校で、2時限時間をいただいて、講話と、じかに若い方々と小グループでいろんな話をさせていただきました。大学以外は県外に就職したいという方がほとんどでしたが、中でも、女性も8名いらっしゃったんですが、女性も就職できるんでしょうかという話もあってびっくりしたんです。やっぱり県内の企業の魅力をもっと直接学生に伝えていく必要があると思いました。そして、そこで先輩もいらっしゃいますし、その世界に誘い込んでいくと言ってしまうのは悪いですが、そういう努力が今まで足りなかったと思います。そういう意味では、真剣に産官学が協働してそういうことを加速的にやっていかないと。そして、一回出たら帰ってきませんという方もいましたが、一回出て帰ってきますという人もいます。その受け皿をどうやってつくるかということも大事だと思います。人財確保は、林業も建設業もそうでしょうが、しっかり腰を据えてやっていかないと本当に大変になるとと思っています。

もう一点、今回、志布志都城道路の開通式がありまして、もう52%通りました。今度、南の東九州道のほうも約20キロ区間が新規採択される。また、宮崎西から清武の間が4車線化になるということ。これも直接財務省のほうに陳情に行っていたり、知事も先頭に立ってやっていただいた結果だと思います。先ほど話が出ていましたが、経済対策については、交通・物流ネットワークが大事だということは皆さんおわかりのことだと思います。まだまだ宮崎県は福岡あたりから見ると一番遠い県なんです。日帰りができません。今の知事になって大きく変わってきましたが、さらにさらに努力していく必要がある。中央道はじめ、4車線化も今後北のほうに延ばしていく。地方の国県道も改良を進めていく。

林業の大きな車が通れる道をつくっていく。そういうインフラ整備というものは大事ですし、また、南海トラフを前提とした国土の強靱化ということ。このアクションプランは平成31年から34年の4年間ということで、知事の意気込みがよく伝わってくるわけですが、我々も、この4年間でどうやって産業を変えて、どうやって地域が活性化できるんだろかということを実際に考えて協力する必要があると思っています。我々も頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 人財の確保、そしてインフラの整備は重要であるということです。

ほかにいかがでしょうか。

私から、観光のところで52ページです。今週の火曜日、国土交通省の道路局で道の駅の有識者懇談会等がありまして、私も委員でしたので出席してきました。そこで、新しい道の駅の方向性を示すということで中間まとめが出たんですけども、その方向性の中に、広域的なネットワークといいますか、道の駅はそれぞれ市町村がつくっているんですが、これをもう少し面的につなげていって魅力を高めていく、これが方向性として出ていました。52ページにも書いてあるように、道の駅をつないで周遊をつくっていくとか、あと、日本風景街道という風景、景観をきれいにしていく。こういった面的な取組がこれから重要になってくると思うのですが、広域的なものは県がやらなければいけないので、道の駅は市町村にお任せするのではなくて、やはりネットワークに関しては県が主導権を握っていただきたい。懇談会でもいろいろ意見が出ているのですが、一生懸命やっている県と市町村任せの県と差が出ていて、これで道の駅の魅力というのは変わってくる。広域的な取組をするのは非常に重要だと思いますので、ぜひとも県で取り組んでほしい。広域的な観光というものを進めていく上でも道の駅をつないでいくというのは重要だと思います。

2点目は、道の駅を、単なる自動車の利用者だけじゃなくて、地域の小さな拠点として機能させるという方針が出ています。もともと道の駅自身も、まちづくりの一つの核としてそこにいろんな機能を集積させていく。病院や役場の機能とか、そういうまちの核をつくっていく中で道の駅をつくる。今、北郷も串間もまちづくりの核として道の駅を新しくつくっているわけですが、これに自動運転を絡めて公共交通と接続させていくという社会実験をしまして、国交省は2020年に実用化するというのを言っています。九州では福岡と鹿児島、熊本が社会実験に手を挙げているんです。本日これを見たら、公共交通の話で、AIだとか自動運転だとか、先んじた技術を入れて人手不足解消と公共交通の確保ということを記載されているが、もう少し攻めるといいですか、国交省の社会実験なんか

をやっている話を宮崎県で積極的に入れながら、どう公共交通を維持していくのかというのもぜひとも取り組んでいただきたい。報告書の取りまとめが出ていると思いますので、ぜひともそういった新しい動きというのをやっていただきたい。

もう一点、またそこで出たのが、インバウンドの拠点として道の駅を使っていこうということで、観光庁がこれに積極的に乗り出すということが報告されました。そこで出たのは、出国税のお金を、落ちてくるお金をどういうふうに地域で使うかという話かだと思います。そういった財源が出てきましたので、道の駅だとか拠点をうまく活用しながらどう広域的に観光という面で受け皿をつくっていくか。非常に重要な論点だと思います。国交省のホームページに載っていると思いますので、ぜひとも参考にしてほしいと思いました。

よければ次に行きますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

次に、「人」関連プログラム1の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、プログラムの1「人口問題対応プログラム」について御説明をいたします。資料は別冊の12ページをお開きいただけますでしょうか。これは長期ビジョンの人口問題対応戦略に対応しているものでございます。

まず、12ページの現状と課題についてなんですけれども、本県では人口減少が加速しておりまして、その背景には、全国でも高い合計特殊出生率にあるものの、女性の数そのものの減少ですとか、未婚化・晩婚化による出生数の減少、高齢者の死亡の増加に加えまして、就学・就業時における若者の県外流出などがあること。また、今のままで推移すれば人口減少が拡大しますとともに、地域経済や産業の活力が低下して地域の維持自体が困難になっていくということ。このため、人口減少の抑制や将来を担う人財の育成・確保を進めて、人口減少が進む中であっても活力が維持される地域づくりを進めていく必要がございます。

このような現状を踏まえまして、取組方針としましては、若者の県内定着、移住・定住の促進、産学官連携によるキャリア教育等の人財育成の取組の強化、人口減少の著しい中山間地域を中心とした暮らしの機能の確保、地域への愛着やグローバルな視点を持った未来を担う子どもたちの育成、結婚や子育て支援、ワークライフバランスの向上などによる出生率の向上を主なものとして掲げております。

次に、13ページのプログラムの構成でございまして、ここでは5つの重点項目を設定してございまして、14ページには、長期ビジョンの戦略目標から4つの重点指標を設

定しているところがございます。

各重点項目の取組について御説明いたします。

15 ページをお開きください。重点項目の1つ目は「社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進」で、3つの取組を掲げております。

「取組1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR」では、県内企業等の情報が若者や保護者等にしっかり届く仕組みづくり、宮崎で暮らし、働くことへの価値観の向上などを記載しております。

「取組1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上」では、給与水準の改善や福利厚生の実、仕事と生活の両立支援など、魅力ある労働環境の整備、地域や業種単位での採用、研修等の仕組みづくりの検討などを記載しております。

「取組1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大」では、起業や就業に対する支援を伴う移住の促進ですとか、そのフォローアップなど受け入れ体制の実、外部人材の力を生かした地域活性化などを記載しております。

おめくりいただいて18 ページ、重点項目の2つ目は「産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保」でございます、2つの取組を掲げております。

「取組2-1 地域に視点を置いたキャリア教育の実」では、県キャリア教育支援センターの機能強化や市町センターの拡充、インターンシップ等の実、大学等が連携をした地元就職率向上に向けた取組の促進などを記載しております。

19 ページ、「取組2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保」では、MBAの実や高度経営人財の育成、多様な人が働きやすい職場環境づくり、また、先ほど来意見がございましたけれども、建設業や農林水産業をはじめ、さまざまな産業における人財の確保などを記載しております。

次に、21 ページでございます。重点項目の3つ目は「地域の暮らしの確保や中山間地域の振興」でございます、3つの取組を掲げております。

まず、「取組3-1 生活に必要な機能の維持・補完」では、県や市町村、市町村間の連携の促進、地域の実情に応じたまちづくり、持続可能な公共交通ネットワークづくりなどを掲げております。

次に、「取組3-2 住民主体による地域課題の解決」では、NPOやボランティア、地域など多様な主体による連携・協働の促進、また、そのリーダーとなる人財の育成などを記載しております。

「取組 3-3 中山間地域の振興」では、集落間をネットワーク化することで圏域全体のくらしを守るひなた生活圏づくりですとか、中山間地域の特性を生かした産業の振興などを記載しているところでございます。

次に、おめくりいただいて 24 ページになります。重点項目の 4 つ目は「本県の未来を担う子どもたちの育成」でございまして、3 つの取組を掲げております。

「取組 4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進」では、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育、スマート社会の到来に対応した教育、外国語教育の充実等による地域のグローバル化を担う人財の育成などを記載しております。

25 ページの「取組 4-2 郷土を愛し、地域社会に参画する意識・態度の育成」では、ふるさと学習の充実、主権者教育の充実、地域学校共同活動によります子どもたちの地域活動への参画促進などを記載しております。

「取組 4-3 企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり」では、地域ぐるみによる教育の推進、地元自治体や企業、住民などが学校運営にかかわるコミュニティスクールの導入促進などを記載しているところでございます。

重点項目の 5 は「合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり」でございまして、3 つの取組を掲げております。

まず「取組 5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり」では、学校教育におけるライフデザイン教育、若者に人生設計を考える機会の提供などを記載しております。

「取組 5-2 子どもを生き育てやすい環境づくり」では、不妊治療や周産期医療体制の充実、子育て世代包括支援センターなどの拠点整備、乳幼児医療費や保育の無償化等によります経済負担の軽減などを記載しております。

28 ページ、「取組 5-3 子育てと仕事が両立できる環境づくり」では、働き方改革など県内企業におけるワークライフバランスの取組の促進、子育て支援に取り組む県内企業に対する支援などを記載しているところでございます。

説明は以上でございます。

○事務局 続きまして、「くらし」関連のプログラムを御説明申し上げます。

冊子の 60 ページをお願いいたします。「生涯健康・活躍社会プログラム」でございまして。

まず、現状と課題でございまして、平均寿命の延伸により人生 100 年時代が到来し、社会での活躍が期待される一方で、医療・福祉、介護ニーズが増大・多様化する中、その担い手不足が懸念されること。生活スタイルや食生活の変化に伴う生活習慣病等の増加、単

身世帯やひとり親世帯の増加、人間関係の希薄化などによる貧困や孤立等への懸念、誰もが活躍し続けられる社会の構築が必要であることなどを記載しておりまして、このような現状を踏まえ、取組方針としましては、福祉・医療人財の確保、地域包括ケアシステムの構築、健康長寿日本一の実現、健康経営の推進、貧困や孤立等の状況に置かれた人への支援、障がい者の自立や社会参加の促進、犯罪や交通事故の発生抑制、女性や高齢者の活躍、差別偏見の解消、生涯学習の機会充実、共生に向けた環境整備を主なものとして掲げております。

次に、プログラムの構成ですが、ここでは、地域社会の維持、誰もが活躍し続ける社会の構築という観点から、3つの重点項目を設定しております。また、重点項目に沿った形で4つの重点指標を設定しておりまして、重点指標の表を見ていただくと、上から2つと一番下の項目は長期ビジョンの戦略目標を整理したものになります。

各重点項目の取組について、63ページをお開きください。

まず1つ目ですが、「地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸」としておりまして、3つの取組を掲げております。

「取組1-1 福祉・医療人財の育成・確保」では、実施内容としまして、福祉の仕事に対する理解促進、介護における外国人などの就業促進、介護ロボットの導入、処遇改善による介護人財の育成・確保、地域医療を担う若手医師の育成・確保、女性医師の就労環境整備、医師の勤務負担軽減、看護職員その他医療人財の育成・確保などについて記載しております。

次に、64ページですけれども、「取組1-2 地域における福祉・医療の充実」では、医療や介護サービスが切れ目なく提供される仕組みづくり、救急医療、高度・急性期医療の確立、県立病院の機能強化などを記載しております。

また、「取組1-3 多様な主体による健康づくりの推進」では、食生活や運動習慣の改善等による県民の健康づくり、民間企業等と連携した健康経営の推進などを記載しております。

次に、67ページ、重点項目の2つ目、「生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり」、ここでは3つの取組を掲げております。

「取組2-1 貧困や孤立などの困難を抱える人への支援」では、ひとり親家庭や生活困窮世帯の自立支援、子どもの教育支援、児童虐待やひきこもりへの対応、自殺予防の取組などを記載しております。

68 ページ、「取組 2 - 2 障がい者の自立と社会参加の促進」では、在宅サービスの充実や相談機能の強化、就業支援、全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会の開催などを記載しております。

「取組 2 - 3 安全で安心な社会づくり」では、ユニバーサルデザインの普及・啓発、バリアフリー化の推進、空き家対策の支援、犯罪の起きにくい社会づくり、うそ電話詐欺の被害防止、DV・ストーカー事案への対応、交通安全の取組などを記載しております。

次に、71 ページ、重点項目の 3 つ目、「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」としまして、3 つの取組を掲げております。

「取組 3 - 1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり」では、差別や偏見のない社会づくり、女性が働きやすい職場環境づくりやキャリアアップ支援、シニアパワーの活用等による生涯現役社会の推進などを記載しております。

72 ページ、「取組 3 - 2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり」では、「みやぎ学び応援ネット」の活用、日本一の読書県を目指す取組、社会人に対するリカレント教育などを記載しております。

「取組 3 - 3 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備」では、相談窓口の整備や行政・生活情報の多言語化等による外国人住民の生活支援、県民の国際理解、多文化共生社会づくりの取組などを記載しております。

次に、74 ページをお開きください。プログラム 5 「危機管理強化プログラム」です。

現状と課題につきましては、台風等の風水害、火山災害、地震災害など、本県はさまざまな自然災害のリスクがあること。高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策が課題であること。国内外で人の感染症や家畜伝染病の発生が確認され、危機感が高まっていることなどを記載しております。

このような現状を踏まえまして、取組方針としましては、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、災害に強い県土づくり、インフラ機能の強化、感染症対策、家畜防疫体制の強化を主なものとして掲げております。

次に、プログラムの構成ですが、ここでは、危機事象に強い社会づくりという観点から、4 つの重点項目を設定しております。また、重点項目に沿った 3 つの重点指標を設定しておりますが、いずれも長期ビジョンの戦略目標を整理したものになります。

重点項目の取組につきましては、76 ページをお開きください。

まず 1 つ目、「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」で、3 つの取組を掲げてお

ります。

「取組 1－1 危機に対する確に行動できる人づくり・地域づくり」では、防災知識の普及、防災意識の啓発、消防団員の確保や防災士の養成、防災教育推進などを記載しております。

「取組 1－2 危機対応の機能強化」では、広域連携体制の確保、被災者支援の機能強化、災害派遣医療チーム等の養成・確保、受援体制の構築などを記載しております。

78 ページ、「取組 1－3 災害に強い県土・まちづくりの推進」では、河川改修や砂浜再生といったハード対策、土砂災害危険箇所の砂防施設等整備、公共建築物の耐震化、防災拠点庁舎の整備などを記載しております。

次に、80 ページをお開きください。重点項目の 2 つ目、「緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理」になります。ここでは、社会資本整備とマネジメントの観点から 2 つの取組を掲げております。

「取組 2－1 地域に必要な道路等の整備・維持管理」では、高速道路ネットワークの早期整備、緊急輸送道路等の整備、津波避難施設の整備などを記載しております。

「取組 2－2 社会資本の適正なマネジメント」では、橋梁、トンネル等の公共土木施設の長寿命化を図るアセットマネジメント、民間の資本やノウハウの活用を検討、ファシリティマネジメントの取組などを記載しています。

82 ページをお願いいたします。重点項目の 3 つ目、「人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」になります。ここでは 2 つの取組を掲げております。

「取組 3－1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築」では、感染症の流行状況を把握する体制の強化、正しい知識の普及啓発・情報提供、医療機関の体制強化、患者発生を想定した訓練の実施などを記載しております。

「取組 3－2 大規模な流行を想定した県民生活の維持」では、新型インフルエンザ等の発生を想定した関係機関との連携強化、発生に備えた医薬品等の備蓄、事業者等の業務継続に向けた体制整備を記載しております。

83 ページ、重点項目の 4 つ目、「家畜伝染病に対する防疫体制の強化」として、「取組 4－1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化」では、水際防疫体制の強化、発生を想定した防疫演習の継続などを記載しております。

説明は以上になります。

○部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、御

質問、御意見等ございませんでしょうか。

○専門委員 また同じく重点指標についての質問ですが、これはやっぱり増やされるんですか。先ほど御説明があった91ページからというのは、前回決めた指標に対する結果としては見たんですが、こういうふうに細かい指標設定というのは今回もされるんでしょうか。

○総合政策課長 重点的に見ていく指標ということで重点指標と、その他の指標ということで後ろのほうにあります細かな指標は、それぞれ目標を設定して別途政策評価をやっていって成果を検証していこうと思っております。

○専門委員 今回のアクションプランを決めるに当たっては、その他の指標も出てくるという認識でよろしいですか。本日は出てきていないけれども、できるという認識でよろしいですか。

○総合政策課長 アクションプランのその他の指標の中で、こういった指標で追いかけていきますよというのをお諮りして、工程表で4年後の目標値と毎年の目標値を決めてアクションプランとしてやっていくということになりますので、これが入っていくということで結構でございます。

○専門委員 ありがとうございます。それを踏まえた上で、県内就職率、高卒者が56%だったものを60%にしたいとか、大学・短大43%を10%上げたいということですが、ニュースとかで県内就職率という単語をこの1～2年聞くようになって、重要な指標だなと思っていたのですが、一方で、実数で見たときには実はそんなに多くないのではないかと思ったんです。つまり、宮崎の高卒者はどのぐらいですか、1万人ぐらいでしょうか。大学に至っては3,000人ぐらいでしょうか。3,000人の10%増やしても300人かと思ってしまうのと、1万人の4%増えても400人か。であるならば、高卒者または大卒者が、特に大卒者は県外から来られる方もいらっしゃるでしょうから、そんな事情で出ていかれる方もいらっしゃるでしょうが、大学または高校を出たら一回県外に行くんだと夢描いている人たちには、宮崎にこんな魅力ある企業があったり、こんな働く場所があるんだというPRをもっとしなくちゃいけない。私たちも企業努力をしないといけないと思いつつも、一方で、新卒者だけにフォーカスせずに、全体的に3年、5年たって宮崎で働くんだという人たちを連れて帰るといふか、そういう施策を重点指標として設けたらどうかなというふうに思いました。

○部会長 ありがとうございます。指標の考え方ですね。いかがですか。

○総合政策課長 おっしゃるとおり、若者の県内定着率を上げていくというところと、一旦外に出た方のこっちに帰ってくる数を増やしていくというところ、両方追いかけていく必要があると思っておりますので、重点指標にするのか、その他の指標にするのかというのは、重点指標はできるだけ絞った形でわかりやすくしていきたいというのがございますし、その他のところで実際の施策の成果をしっかりと見ていくというところもございまして、御指摘の観点も踏まえて考えていきたいと思っております。

ただ、帰ってくる人の数をしっかりと把握するのはなかなか難しゅうございまして、それは移住とかU I Jターンの数というところでしか捉えることができていない状況ですので、88 ページの表では、U I Jターンセンターの相談数ですとか、Uターンに関する窓口を経由して帰ってきた数とか、そういったものしか上げられていなくて、若い人が一回出て、例えば30歳ぐらいで何人帰ってきているのかをしっかりと把握できる仕組みがないものですから、今のところこういう指標しか置いていないところでございます。ただ、おっしゃる点は十分理解できますので、そういったことを踏まえて施策のほうは構築していくことになろうかと思っております。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどからいろいろ話が出ておりますが、経済界としてもいろいろやることがあるのだなと。所得の問題であるとか働き方改革だとか、これも経済団体のいろんなところと協力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、検討していただきたいことが1点あります。難しいのかもしれませんが、こういう会議を開くときに、若い人たちがどういう考え方を持っているかというのは、事務局としてはアンケートとかいろんなもので調査しているのは十分承知しているのですが、この会議という意味ではなくて、こういった会議に若い人が参加できるような仕組みをつくっていただければありがたいと思っております。

それともう一つは、法律の問題です。今、アメリカなんかでG A F Aを中心に成長している企業は、弁護士の手というものが相当強い。宮崎県内でも産業育成をやっていく、または新しい企業を起こすためには、どうしてもそこに強い弁護士さんの育成というのは多分必要になってくるのだらうと思っております。そこを産業界と行政と連携して強化できれば良いなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○部会長 若い人の参加と弁護士の育成ですが。

○総合政策課長 若い人のことだけお答えさせていただくと、長期ビジョンをつくるとき

に、委員からの御意見がありまして、同じように若い人の意見ということでしたので、県内の学生、宮大とか公立大とか学生さんと、それから、30歳前半までの各産業界の若い方々に集まってもらって、この場で同じようなディスカッションをしてもらって、その結果も踏まえて長期ビジョンはつくらせていただいています。たしか県内の金融機関関係者からも来ていただいて、いろんな貴重な御意見をそのときもいただいたと思います。

あと、企業内法務家の育成みたいな話だと思うのですが、そこは行政として今手がつけられていないところだと思いますので、また産業界のいろんな御意見も踏まえて、課題として受けとめて、どういうやり方があるのか考えていく必要があるのかなと思ったところでございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

なければ私から。80ページのところですが、社会資本の適正なマネジメントということで老朽化が進む公共施設の活用についてです。専門委員の一人が県内の廃校を活用している事例があります。実は九州廃校学会を立ち上げまして、活動を始めつつあります。先日、門川町にお伺いしましたが、廃校は結構大きいのがあってどう活用するかと。企業誘致でいけるのか、それとも地域でどう使っていくのか。結構、県内のあちこちに、大きな幹線道路の近くでも廃校が出ているということで、廃校の活用をどのようにしていくかというのは地域社会にとって非常に大きな課題になっていると思います。その廃校の活用について、ネットワークといいますか、どう活用したら良いのかを共有できるような仕掛けというものをぜひとも検討していただきたい。我々も大学として学会を立ち上げましたので、ぜひ一緒にいろいろ取り組んでいきたいというのが1点目。廃校がどんどん増えてきていますので、その活用について積極的に取り組んだほうが良いのではないかと。

2点目は、災害時の防災拠点の話です。これもまた道の駅に絡んで恐縮ですが、道の駅の懇談会で、道の駅を防災拠点としてしっかりと位置づけていくということを打ち出しています。熊本の地震もそうでしたし、新潟の地震のときもそうなんですけれども、観光客の皆さん、インバウンドの皆さんたちの行き場がなくなるので、被災したときに道の駅で受け入れていくということを熊本では積極的に取り組んできましたし、直後の場合もそうですが、あと、実際に復興に向けた拠点にもなっていると。防災の拠点としての道の駅というのを国交省が今度推してきますので、ぜひとも宮崎県としても対応していったほうが良いのではないかと。特に私、気になるのは、県外から来られた方々の行き場がなくなるというときに、まさに道の駅が受け入れ先になっていくと思います。これは市町村だけで

対応するのは難しいかと思いますが、防災という観点から、県のほうでも積極的に対応していったほうが良いのではないかと考えております。私からは以上です。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 さっきの廃校の問題ですが、廃校を何とかできないかというお話をしたんですが、教育委員会が絡んでいて大変難しいというのを聞いたんです。そこがうまくいけば利用できると思うのですが、そこあたりの解決法はどうなんですか。

○総合政策課長 廃校は、もともと教育施設としてつくられていますので、事務的な話をすると、教育財産としてしか活用できないというのが一応の建前になっています。ただ、そこは手続の問題でして、教育財産としても活用する見込みがないということであれば、それぞれの町村なりの中で手続をとってもらっていわゆる普通財産に転換して、その上でどういう使い方ができるかというのを検討することは技術的には可能でございます。もちろんその際に、補助金とかもらっていたら補助金を返さないといけない場合がございますけれども、基本的にはやる気さえあればできるということですので、市町村でそういった事例があれば、我々も相談に乗ってやっていければと思います。

○総合政策部長 教育委員会について仕組みを御理解いただいていないところもあるかもしれませんが、小学校、中学校は、市町村が学校を設置する権限があるのと、自分たちでやっていくということ。県の教育委員会は、高等学校の公立の分と、そして小中学校の人事権を持ち、それとお給料は全部県から払っているんです。ですから、小中学校の先生たちのお給料は市町村は払っていない、人事権もないというような状況です。施設は市町村が持っていますが、お話があったとおり、少子化が進んでいますので、少子化が進んでも維持していくとその学校の生徒数が減って行って、中学校になっても部活動ができないとか、運動会も維持できないということで、統廃合が進んでいる状況です。例えば県内のある市では5校あった中学校を思い切って1つにしたんです。だから、4校廃校という状態で、今、担当課長が申し上げたとおり、4つの学校をそのまま教育施設で残せば教育委員会が所管するわけですが、いっそやめて行政財産あるいは普通財産にして活用するかどうかというのは、基本的には市町村の考えなんですけれども、一つの公共施設をどう活用していくか、これは行政のほうも教育のほうも議論して、どういうふうにやっていくかというのは進めていかななくてはいけないのかなと。専門委員が実践されている廃校の活用方法は、一つの先進事例だと思います。ああいうふうに企業のほうで使っていただくことは地域にとっても活性化につながりますし、いろんな人が行き来しますので、良い例ではない

かと思いますが、県内全部やるかどうかというのはなかなか難しいところもあるのかなと思います。

それともう一つ、防災の関係で、部会長からありましたけれども、国のほうの予算で消費税増税の絡みもちよっとありますが、防災・減災、国土強靱化予算という大きい予算が構えられました。3年間で7兆円ということで、事業も来るのですが、ただ、それは新しいものをつくるというよりは、例えば今ある橋がかなり古くなっているのをこれをどうメンテしていくか。一番悪いのはつけかえるしかないから莫大なお金がかかるんですけども、あるいはのり面であるとかを補強していく、アンカーを打って整備し直していく、それで災害が起こらないようにということで、これからかなり事業もおりにくるというところですけども、各地域でどこをどう防災していくか、あるいは強靱化を図っていくか。県でも宮崎県国土強靱化地域計画というのを一応つくっているのですが、それを3年間でなし得るのかどうなのかを含めて、そして事業進捗が非常に建設業も厳しいと。人のやりくりも大変なんですけども、県のほうで発注しても参加企業がない工事もある。あまり採算がよくないと乗ってくれないというのもありますけれども、ただ、防災・減災、強靱化をしっかりやらないとその地域は守れないということになります。それでも崩壊した場合は、部会長がおっしゃったように、人が避難してくる場所、その検討も必要です。その手前でまずはその強靱化をしっかり図っていく必要がある。これは地震が来ようが、津波が来ようが、何とかまず守られるということをしっかりやっていく必要があると思います。避難所としては学校であったり、それぞれ市町村が指定しているところがありますので、その中の一つとして道の駅というのも今後出てくるのかなということで、我々も防災の関係で検討していきたいと思っております。ハードをこの3年間しっかりやるのが今、課題ということで御理解いただけないかなと考えております。

○部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 日隈部長からありがたい言葉をいただいたんですが、国会議員等に話を聞いてみますと、国土強靱化、とりあえず11月ごろに緊急点検をしてその結果が7兆円ということで、まだまだ残っている分があると思います。ただ、その中でできる限りいろんなところに応用できるという話は聞いていますので、今ここでできなかったものはほかに利用することも可能だと聞いておりますので、あと4か年でしっかり国土強靱化の予算をとっていただいて、後に憂いのないように整備していただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○**専門委員** 先ほど部会長が言っておられました道の駅ですが、全日本トラック協会でもトラックステーションをどんどん潰していっているんです。それでトラック協会も道の駅と相乗りしたいということもありまして、いろんなことを協会のほうもやっていますので、何かありましたら、ぜひ一緒にやれば良い品物ができるのではないかと思います。よろしくをお願いします。

○**専門委員** 廃校の話題が出たので少しだけ。おっしゃるとおり、廃校はどちらかというところは基礎自治体単位の裁量に委ねている部分があるんですけども、九州廃校サミットの発起人で、部会長たちの廃校学会と連携する立場として申し上げますと、道の駅もそうだし、廃校もそうですし、意外とコミュニティの核というか、そういうところで使っていくと。本日、福岡の小さな村から15人ぐらい視察に来られて、あそこは村が3億円かけてつくって民間にそれを運用してもらおうという、村を挙げた、未来をかけてみたいなすごいことをやっているんですが、拠点はそれで良いと思うんです。できるところ、できないところ、考え方は違うので。ただ、大きく網かけてやるということで1つだけちょっとおもしろい考え方が最近あるんですが、何かというと、これから5年とか10年経ったときに、小さな村とか小さな町の人口が減って、輸送の問題もさまざまあって、なかなかラストワンマイル届かないところがあったときに、そこに関してはドローンに置きかわっていくでしょうと。それが今のヘリコプターみたいなものから飛行機みたいなものになっていくということで、海外では実証実験をやっていると思いますが、その拠点のネットワークとして、廃校のグラウンドとかそういうところが使えるのではないかという研究をしているところがあります。ですから、意外と県でもできないことはなくて、10年プランとして考えると、大きな方向性として、先ほど部会長がおっしゃったように、今は拠点整備としてやられているんですが、それを大きなつながりの面としてネットワークしたときの考え方というのも実は未来志向ではあるのではないかと少し思ったところでもあります。

○**部会長** ありがとうございます。どんどん進んできていますね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ただいま皆様からいろんな御意見をいただきました。このアクションプランの素案につきましては、4月にパブリックコメントを行う予定としており、この結果や皆様からいただいた御意見などを総合的に整理しながら、今後、最終的な取りまとめを行ってまいります。

この産業づくり部会としましては、いただいた御意見は、ほかの部会の意見とあわせて

事務局で整理していただくこととしますが、アクションプランについては、基本的には事務局から説明いただいた方向で整理をしていく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○**部会長** ありがとうございます。

続きまして、次第の4、その他であります。今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局** それでは、冊子の後ろについております、総合計画改定に係る今後のスケジュールについての紙を御準備いただけますでしょうか。1枚紙でございます。

本日、3月22日が産業づくり部会で行われました。本日の意見を踏まえまして、事務局のほうで素案の修正をして、それをもちまして、4月にパブリックコメントを実施したいと思っております。また、これと並行しまして、委員の皆様には、その次についております「アクションプラン（素案）に係る御意見について」というものを、改めてアクションプランの素案と一緒に郵送させていただきますので、本日言い足りなかった部分ですとか、お持ち帰りになられてお気づきの点などがございましたら、別途御意見を寄せていただきたいと思います。その結果を踏まえまして、5月13日には審議会と専門部会の合同会議を開催いたします。この合同会議には、専門部会からは正副部会長のみの出席になりますので、そのほかの皆様についてはスケジュールの確保をいただく必要はございません。その会議を経まして、5月の下旬にはアクションプランの答申という流れで進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**部会長** ありがとうございます。

予定の時間も近づいてまいりましたので、本日の審議は以上で終了させていただきます。皆様、長時間の御審議ありがとうございました。また、円滑な進行に御協力いただき、感謝申し上げます。今後とも、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○**事務局** 皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、宮崎県総合計画審議会第4回産業づくり部会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後3時53分閉会